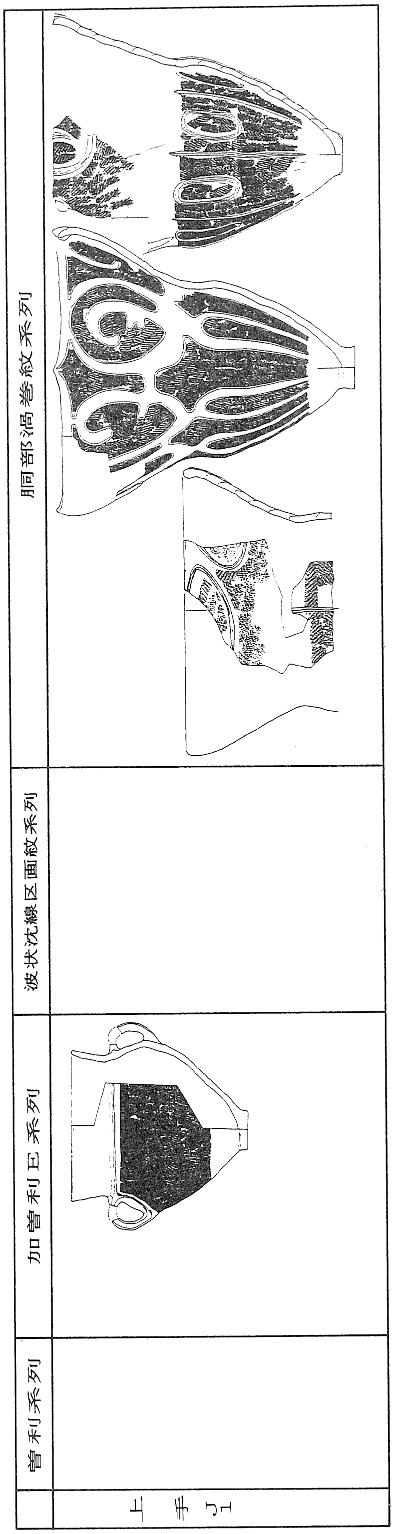

(b)

向山遺跡第3類—胴部渦巻紋系列の土器。口縁部は内彎し、胴部で括れる深鉢形土器で、隆起線・沈線による渦巻紋を2紋様帯に描き1紋様帯を壊失するものを基準とする。この系列の生成については、明瞭でないため今後の追求が必要である。波状沈線区画紋系列と同様に「2a紋様帯」・「2b紋様帯」におおよそ分けられる。本系列は、東部関東に分布の中心を持つ。将監塚J—57号住居跡からの出土がないため、古井戸遺跡例と風早遺跡例を図示しておいた。

向山遺跡で未検出の系列—曽利系列の伝統下に成立する系列である。埼玉県の中央以南ではあまり検出されない。埼玉県北・群馬県方面に分布の中心を置き、ある意味で胴部渦巻紋系列と対立（紋様が相似する分だけ）する。1紋様帯と2紋様帯に分帯し、条線・沈線・綾杉状の沈線を充塡する。地紋だけ異なっているが加曽利E系列に似通って、タイプと外反・直立する器形を持ち、口縁下を無紋とし、2紋様帯に隆起線による渦巻紋に相似した紋様を配し（谷井の分析がある　谷井　1989)（註1）集合沈線を充塡するタイプの2者がある。

以上、向山遺跡出土土器の大まかな復元をおこなった。向山遺跡は、少数の加曽利E系列・波状沈線区画紋系列・胴部渦巻紋系列の3つの組成からなっている。言い替えれば、4つの系列の増減が地域差を現すのである。

2、胴部渦巻紋系土器について

加曽利EⅢ式土器の中で特に胴部渦巻紋系土器を注出して、その特徴・他の系列との伴出関係について簡単に述べたい。（注2）

［器形について］

1.平縁深鉢形土器と波状口縁深鉢形土器がある。

2.口縁部は、急激に内彎することが多く、胴部中央付近で括れて底部にいたる。久保山遺跡4号住居跡は、括れ部が上位にあり加曽利E系列の影響を受けている。将監塚遺跡グリッド例は、口縁部が直立して括れ部を持たないようである。

3.この系列の器形は、独自性をもっており他の系列と

は共通しない。

［紋様帯について］

1．口縁部紋様帯を持たない。

2．明瞭でないものもあるが、大略胴部括れ部を境として胴部紋様帯が二分される場合が多い。胴部上位の紋様に対して「2ａ紋様帯」、胴部下位の紋様に対して「2ｂ紋様帯」と仮称しておく。

3．口縁部紋様帯を持たない点では、波状沈線区画紋系列と共通する。

［紋様について］

1．紋様は、大部分が隆起帯・微隆起帯で描かれる。しかしながら、北遺跡78号土壙のように同一の紋様帯・紋様を有しながら沈線で描かれるものも存在する。これは、波状沈線区画紋系列の影響である。

2．隆起帯は、1本で描くもの、2本1組で描くものの2者がある。

3．「2ａ紋様帯」について

ａ．渦巻紋を描く事を原則とするが、大山遺跡Ａ区7号住居跡の様に渦巻を描かないものもある。また、隆起帯や沈線が意図紋様とならずに充塡縄紋部分が意図紋様となり「Ｊ」字や「ｒ」字・「O」字状を呈する場合もある。これは、退化形態であり、上手遺跡Ｊ－1号住居跡、原遺跡Ｎｏ1地点の1の土器（第30図1）（金子：19　）等が該当する。

ｂ．北宿4号住居跡は、特異な例である。2ａ紋様帯と2ｂ紋様帯が逆転している。本来ならば、2ｂ紋様帯にあるべき懸垂紋が2ａ紋様帯に配され、渦巻紋が2ｂ紋様帯に描かれる。

4．「2ｂ紋様帯」について

ａ．隆起帯・微隆起帯・沈線による懸垂紋を原則とするが、転化した楕円紋や「∩」字状の充塡縄紋部分が意図紋様となる場合がある。

ｂ．楕円紋や「∩」字状の紋様は、波状沈線区画紋系列の2ｂ紋様帯による影響である。

ｃ．一方で、大山Ａ区7号住居跡、風早遺跡、北遺跡25号住居跡、古井戸遺跡Ｊ－77号住居跡のように2ａ紋様帯と同一紋様を2ｂ紋様帯に配するものがある。

［各遺跡の胴部渦巻紋系土器について］

1．将監塚遺跡（第11図1～4、25）　いずれも、胴部上半部である。2ａ紋様帯に渦巻紋が配される。4は、前述したように内彎しない器形を持つ。1、2、4が1本の隆帯で描かれ、3が2本一組の隆帯である。Ｊ－93号住居跡からは、大木9式の古い部分に属すると思われる波状口縁深鉢が出土している。

2．古井戸遺跡（第11図5～7、26、27）　3個体の実測図が窺える。5、7は、波状口縁深鉢の通常タイプ。6は、2ｂ紋様帯にも渦巻紋が配される。Ｊ－49号住居跡からは、大木9式の新しい部分の深鉢が2個体出土している。

3．山遺跡（第11図8、9）　2号住居跡からは、平縁深鉢形土器が2個体出土している。8は、2本沈線による過巻紋を2ａ紋様帯に配し、2ｂ紋様帯との境が明瞭でない。9は、通常タイプ。

4．提灯木山遺跡（第11図10～15）　いずれも、微隆起帯で描かれる。4号住居跡からは、良好な一括資料が出土している。5号住居跡の波状口縁深鉢の2ｂ紋様帯は、沈線間に条線が充填される懸垂紋である。13～15までは、2ａ紋様帯と2ｂ紋様帯が比較的明瞭に分離している。

5．上手遺跡（第12図16、17）　いずれも、退化したもので胴部渦巻紋系では新しいものである。16の2ｂ紋様帯は、充填楕円紋で波状沈線区画紋系の影響である。

6．各遺跡から単独出土しているもの（第12図18～24）　18は、花影10号住居跡で通常タイプ。19は、2ａ紋様帯と2ｂ紋様帯の境が明瞭でない。20、21は、あまり巻かないタイプ。21、22は、2ｂ紋様帯にも渦巻紋が描かれるタイプである。23は、2ａ紋様帯の紋様と2ｂ紋様帯の紋様が逆転するタイプである。

［胴部渦巻紋系土器を中心とした伴出関係］

ここでは、住居跡から他の系列を伴出する胴部渦巻紋を注出して検討したい（第13～15図）。良好な出土状況である提灯木山遺跡等は、良好な伴出関係がないので除外してある。

1．古井戸Ｊ－62号住居跡、大山Ａ区7号住居跡では、終末期の連弧紋系列が伴うようである。

2．将監塚Ｊ－93号住居跡の大木9式には、加曽利Ｅ系列、曽利系列が伴う。ここでは、図示できなかったが加曽利Ｅ系列の相互比較によって胴部渦巻紋系列と曽利系列が伴う事は明らかであるが、古井戸Ｊ―62号住居跡、将監塚Ｊ－38号住居跡では、競合関係にあるのか曽利系の伴出はない。

3．将監塚・古井戸両遺跡では、波状沈線区画紋系列とは伴出しない。

4．大宮台地・埼玉中央部では、曽利系列の伴出は明らかでなく、加曽利Ｅ系列深鉢の伴出も多くはないようである。

5．大宮台地・埼玉中央部では、波状沈線区画紋系列と盛んに伴出する。これは、紋様帯構成が共通する事からかきわめて興味深い。

6．伴出する加曽利Ｅ系列の深鉢以外の器種で興味深い点が2点ある。第1点は、両耳壷が伴う例が意外と多い。花影10号住居跡、北遺跡78号土壙、山遺跡4号住居跡、上手遺跡Ｊ－1号住居跡で出土している。第2点は、小形台付深鉢が伴う例である。将監塚Ｊ－38号住居跡、北遺跡25号住居跡で伴出している。これは、大木式に通じる器種である。

［小結］

加曽利ＥⅢ式を概観する中で、胴部渦巻紋系列の土器に触れたが、とりとめのないものになってしまったかもしれない。今後、生成過程の追求とともに加曽利ＥⅢ式の中で4つの系列が相互にどのような関係を保持していたかが課題となろう。

注1．水窪の土器は、折衷の様相のため論文を参照していただきたい。

注2．沈線紋を持つ胴部渦巻紋系土器については、漏れがあるかも知れない。

参考文献

笹森健一　1977　「Ⅶ結語　－1．前畠・島之上・出口・芝山遺跡出土の土器－」　上越新幹線埋蔵

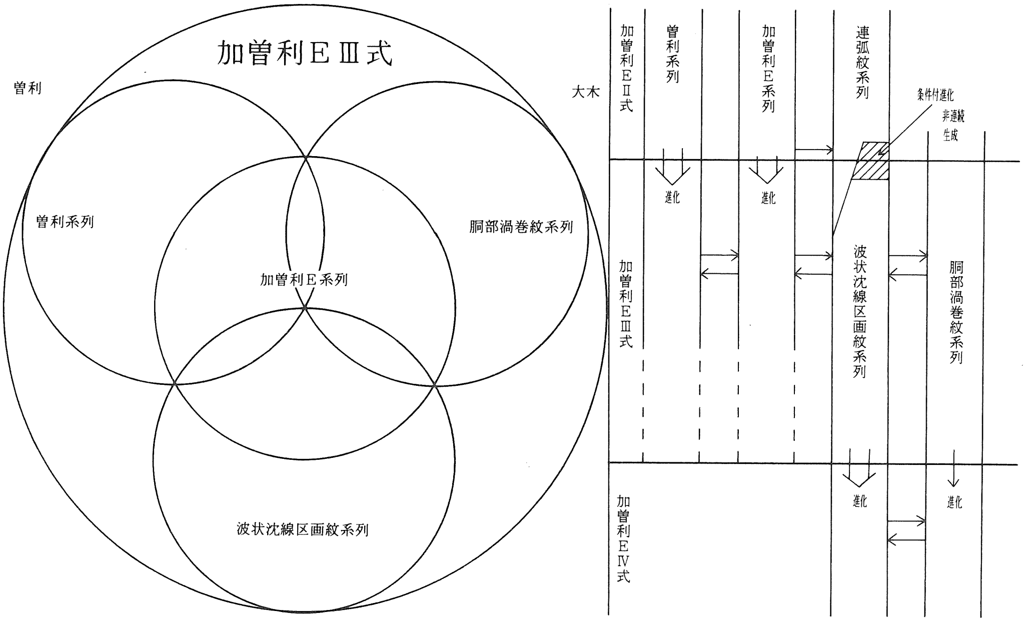

第16図　加曽利EⅢ式理解の概念

文化財報告Ⅰ　埼玉県遺跡調査報告書　第12集

青木美代子　1982「縄文中期土器群の再編ー第7節　13期ー」埼玉県埋蔵文化財調査事業団　研究紀要1982

谷井　彪　1986「加曽利E式土器にみられる大木式土器の要素」　埼玉県立歴史資料館　研究紀要　第8号

石坂　茂・藤巻幸男・桜岡正信　1987　「加曽利E式土器に関する一考察ーいわゆる「胴部隆帯文土器」の系譜ー」　群馬県の考古学ー群馬県埋蔵文化財調査事業団創立十周年記念論文集ー

谷井　彪　1989　「岡部町水窪遺跡出土大柄渦巻文土器について」　埼玉県さきたま資料館　研究調査報告　第2号

谷井　彪　1974　「花影遺跡」　埼玉県遺跡発掘調査報告書　第3集

福永久美子　1979　「風早遺跡」　庄和町風早遺跡調査会

谷井　彪　1979　「大山」　埼玉県遺跡発掘調査報告書　第23集

金子直行　1982　「衆生ケ谷戸」　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第12集

中村誠二　1983　「北宿遺跡ー第5区ー」　浦和市遺跡調査会報告書　第24集

大塚孝司　1983　「久保山」　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第29集

石塚和則　1986　「将監塚ー縄文時代ー」　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告　第63集

金子直行　1987　「北・八幡谷・相谷谷」　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告　第66集

植木　弘・植木智子　1988　「行司免遺跡」　埼玉県比企郡嵐山町遺跡調査会

宮井英一　1989　「古井戸ー縄文時代ー」　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告　第75集

柿沼幹夫・笹森健一　1989　「上手遺跡発掘調査報告書」　北本市上手遺跡調査会

濱野美代子　1990　「提灯木山遺跡」　埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告　第92集

奥野麦生　1990　「山遺跡」　白岡町遺跡調査会報告書　第1集